

不動産に関する無料相談

「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」と「全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。

とき 7月7日(木)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談

定員 6人(申し込み先着順)

申し込み 6月6日(月)～7月6日(水)
(土・日曜日を除く、午前9時～午後4時)までに、「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」〔☎072(958)3005〕へ

税務相談センターを開設

近畿税理士会富田林支部では、「税務相談センター」を開設し、国税などに関する税務相談を無料で実施します。



とき 6月10日、7月8日、8月12日、9月9日、10月14日、11月11日の金曜日、いずれも午後1時～4時

ところ 市役所1階課税課前会議室

申し込み 相談希望日の1週間前まで(月～金曜日の午前9時～午後4時)に、電話で同支部(若松町西二丁目1702の1)〔☎(25)6250〕へ

ものわすれ相談のご利用を

ものわすれなどの気掛かりな症状や認知症の予防、認知症の人への対応方法などの相談を看護職がお伺いします。

また、タッチパネル式のパソコンを使った「ものわすれ健診」も実施します。

とき 6月8日(水)、午後1時30分～3時

ところ 総合福祉会館(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 高齢介護課(内線189)

今月の相談		気軽に相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1人年1回
	第1・3水曜日	午後1時～4時	金剛連絡所	
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く
行 政 相 談	16(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司 法 書 士 相 談	21(水)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1人年1回
人 権 な ん で も 相 談	1(水)(特設)	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所地下902会議室	電話相談も可(1(水)は内線542、24(金)は内線187)、人権擁護委員による相談
	24(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
女 性 の 悩 み 相 談	9(水)	午前10時30分～午後0時30分	すばるホール3階	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※9(水)は午後3時30分まで
	17(金)	午後1時30分～4時30分	男女共同参画センター	
女 性 の た め の 電 話 相 談	3(金)、10(金)、21(水)、7/1(金)	午前10時～午後2時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談
	28(水)(特設)	午前10時～午後6時		
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日を除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	(人権文化センター内)	
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子 育 て 相 談	月～土曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日を除く
健 康 相 談	13(月)、27(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農 業 相 談	3(金)、7/4(月)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日を除く
商工法律相談	14(水)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	8(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	10(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン〔☎188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	28(水)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	15(水)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労働相談	9(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談
障がい者就業・生活相談	20(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)



上下水道

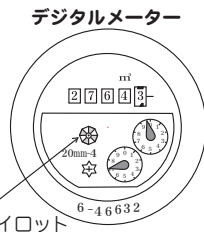
水道の漏水にご注意ください

水道水の使用量が増える原因には、使用状況の変化や漏水、季節的な要因などの理由が考えられます。

特に漏水は、始めのうちはわずかでも、その量は日ごとに多くなっていきました。これが続く

と、貴重な水が無駄になり料金も高額になります。

水道メーターを確認し、水道を使用していないのにパイロットが回転しているときは、漏水の疑いがありますので市管工事業協同組合 ☎0120(032)497) へご相談ください。



教育

母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

本市では、ひとり親家庭の親の自立促進を図ることを目的に、同給付金を支給します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人で、雇用保険法による教育訓練給付制度の受給資格を有していない人

対象となる講座 雇用保険法による教育訓練給付制度の指定教育訓練講座

支給額 対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の60%を支給

※支給額の上限は20万円です。ただし、支給額が1万2000円を超えない場合は支給しません。

※同事業利用には、受講開始前に事前の相談と対象講座の指定申請が必要になります。また、指定講座受講終了後に支給申請が別途必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）

母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

本市では、ひとり親家庭の親が就業に結びつきやすい資格を取得するために、養成機関で講座を受講する場合に、その期間中の生活の不安を解消し、安定した就業環境を維持することを目的に、同給付金を支給します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親で、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

対象となる資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師

給付金の種類

①訓練促進給付金 支給期間の上限は3年間で、次の金額を支給

●市・府民税非課税世帯＝月額10万円

●市・府民税課税世帯＝月額7万5000円

②修了支援給付金 各資格の養成課程修了後、次の金額を支給

●市・府民税非課税世帯＝5万円

●市・府民税課税世帯＝2万5000円

※同事業利用には受講開始前に事前の相談が必要になります。

※修業年限が1年以上の養成機関において修業する場合のみ対象となります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

本市では、ひとり親家庭の親の自立および生活の安定に寄与することを目的に、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合に、その費用に対して給付金を支給します。

対象者 本市在住のひとり親家庭の親または児童で、申請者が児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある人

給付金の種類

①受講修了時給付金 受講後に対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の20%を支給 ※支給額の上限は10万円です。ただし、支給額が4000円を超えない場合は

支給しません。

②合格時給付金 合格後に対象講座の受講のために支払った費用（入学料および受講料に限る）の40%を支給

※ただし、①と②の支給合計額の上限は15万円です。

※同事業利用には受講開始前に事前の相談と申請が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども未来室（内線206）



相談

引きこもり相談窓口

市内在住の15歳（中学校卒業後）からおおむね39歳までの人で引きこもりなどに悩んでいる人とその保護者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。

とき ①6月23日(木)、②7月28日(木)、いずれも午後1時～2時30分、午後2時30分～4時

ところ 青少年センター

定員 各1人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み ①は6月6日(月)～16日(木)、②は7月6日(火)～21日(木)（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分）までに、生涯学習課 ☎(24)1451) へ

子どもの人権110番電話相談

法務省の人権擁護機関では、「子どもの人権110番」を設置しています。

このたび、強化週間としていじめや不登校、体罰、児童虐待などについて、人権擁護委員や法務局職員が電話で相談を受け付けます。

相談は無料、秘密は厳守しますのでご利用ください。

とき 6月27日(月)～7月3日(日)、午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

相談専用電話 ☎0120(007)110

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部 ☎06(6942)9496



介護保険認定申請や住宅改修 についての強引な勧誘にご注 意ください

最近、市役所関係者を装い「介護保険認定があれば、住宅改修が安くできる」などと言って訪問し、介護保険の認定申請を迫ったり、住所や名前などを控えて、勝手に申請をしたりするケースが発生しています。

介護保険の住宅改修は、自立を支援するために大きな意義を持つものですが、皆さんからの大切な保険料などにより賄われています。工事をされる場合は必要性などを十分にご検討ください。

強引な工事業者に騙されないために

○ いらな**い**と思ったものはハッキリと断りましょう

○ その場で決めないで、家族や友人、ケアマネジャーに相談しましょう

○ 住所や名前、電話番号などを不用意に教えないようにしましょう

怪しいなと思ったらまずはお問い合わせください。

問い合わせ 高齢介護課（内線177～179）

ぴあ介護相談員募集

ぴあ介護相談員は、介護保険施設などを月4回程度訪問して利用者の声を聞き、事業者との橋渡しをすることにより、サービスの向上を図る活動をしています。

対象者 市内在住で介護保険サービス事業所に所属しておらず、介護など福祉ボランティア活動に理解があり、介護相談員養成研修（計6日間必須）を受講できる人

募集人数 4人

申し込み 6月1日(火)～、高齢介護課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、2日(水)～15日(木)までに高齢介護課（内線177）へ

※一次選考は書類審査、二次選考は面接（6月22日(木)）となります。

※募集説明会を6月8日(火)、午後4時30分～、市役所5階介護認定審査会室で開催しますので、希望する人は当日、直接会場へお越しください。



募 集

学童クラブ指導員（補助員） の登録を受け付け

本市では、児童の健全な育成を図るため、全ての市立小学校で学童クラブを開設しています。

学童クラブでは、就労などにより放課後に保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供しています（利用の申し込みは随時受け付け）。

現在、夏休み期間中の開設時間延長に伴い、指導員（補助員）の登録を受け付けています。

勤務地 市立小学校内学童クラブ

勤務時間 夏・冬・春休み期間中の月～金曜日、午前8時～10時30分、午後5時～7時

賃金 時給960円

申し込み 6月20日(月)までに、履歴書に資格証明書などを添えてこども未来室（内線296）へ

※教員・保育士の資格免許を有する人、または子ども会活動などで指導者としての知識・経験が豊富な人を優先します。

市立保育所夏期アルバイト募集

勤務期間 7月21日(木)～8月31日(火)
（土・日曜日、祝日は除く）

勤務地 市立保育所

職種 保育士など

対象者 18歳以上の人（高校生は除く）
※有資格者を優先します。

賃金 時給1040円（保育士資格のない人は時給960円）

申し込み 6月20日(月)までに、こども未来室または各保育園に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線296）へ



税

28年度市・府民税納税通知書 を送付

28年度の市・府民税納税通知書は、6月8日(火)に発送する予定です。

28年度の市・府民税（住民税）は、27年中に所得があり、28年1月1日現在、市内に在住または事業所などを有する人に課税されます。

通知書がお手元に届きましたら、期割とそれぞれの納期限をご確認の上、期限内に納付してください。

問い合わせ 課税課（内線111、112、117）

土地の利用変更や家屋の新築・ 増築、取り壊しをした場合は届 け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法・税額が変わりますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課（内線113～116）

今月は市・府民税の 第1期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また、預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。 納税課（内線121～124）

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	



講座

ワンポイント！介護講習会

在宅介護に必要な介護方法について、実技を中心とした講習会を開催します。

とき 6月24日(金)、午後2時～3時30分

ところ 中央公民館喜志分館（レインボーホール内）※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

内容 清拭介助、ベッドや車いすへの移動・移乗介助について

定員 30人 **参加費** 無料

持ち物 飲み物

申し込み 6月22日(木)までに高齢介護課（内線197）へ（申し込み多数の場合抽選）

福祉（介護・看護など）のお仕事・事業所見学会

とき 6月20日(月)、午後1時50分～

ところ 医療法人弘生会老寿サナトリウム（河内長野市小山田町379の5）

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野 ☎(53)3081



国民年金

28年4月分以降の年金額は27年度から据え置きとなります

28年4月分（6月15日(木)支払い分）からの年金額は、法律の規定により、物価、賃金によるスライドはされず、27年度から据え置きとなります。

ただし、27年10月に施行された、被用者年金一元化法により、年金額（年額）の端数処理がそれまでの100円未満四捨五入から、1円未満四捨五入に改められたため、28年4月分から、月額で数円の増減が生じます。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎(6772)7531

年金受給者への振込通知書の送付は年1回です

国民・厚生・船員年金は、年6回偶数月に2カ月分支給（支払い月の前2カ月分）されますが、年金振込通知書は毎年6月の年1回、1年間の年金支払予定額などのお知らせとともに送付します。ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支給月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支給額や振込金融機関などに変更があった場合はその都度、変更後の額や金融機関についてお知らせします。年金振込通知書は、大切に保管してください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎(6772)7531



国民健康保険

28年度保険料額が決定しました～6月中旬に本決定通知書を送付します～

6月中旬に国民健康保険の被保険者世帯に保険料の本決定通知書をお送りします。同通知書では、27年中の収入を基に確定した年額保険料額を、6月から来年3月までの10期分に等分して賦課しています。

※保険料を納付書で納められる場合は、納付期限内に納めてください。

問い合わせ 保険年金課（内線150、151）



福祉

愛の献血

富田林商工会青年部では、病気やけがなどで輸血を必要としている人のため、次のとおり献血を実施します。

とき・ところ 6月11日(木)、午後2時～4時30分＝すばるホール

※献血を受けていただける条件など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会 ☎(25)8200

献血にご協力を

とき・ところ 6月15日(木)＝午前10時～午後0時30分＝錦郡小学校、7月2日(土)、午前10時～午後4時30分＝エコール・ロゼ

※献血を受けていただける条件など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会 ☎(25)8200

軽度難聴児の補聴器購入費を一部助成します

難聴児が早期に補聴器を装着することは、日常生活や学習への支障を少なくし、言語能力の獲得に非常に有効であることから、本市では軽度難聴児（18歳未満で両耳の聴力が30デシベル以上）に対して補聴器の購入費用の一部を助成することになりました。なお、府では中度難聴児（両耳の聴力が60デシベル以上70デシベル未満）に対して、補聴器購入費用の一部を助成しています。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 障がい福祉課（内線193）



介護保険

第19回府介護支援専門員実務研修受講試験

府介護支援専門員実務研修受講試験申込書を、6月20日(月)まで高齢介護課、金剛連絡所、人権文化センター、けあばる、市社会福祉協議会、富田林保健所、南河内府民センターで配布します。※詳細は、申込書に添付の要領をご覧ください。

■資格更新を忘れていませんか

介護支援専門員の資格は、5年ごとの更新が必要です。

更新するためには、有効期間満了日までに更新研修を修了し、更新の申請手続きをする必要があります。

問い合わせ （一財）府地域福祉推進財団（ファイン財団）ケアマネ係 ☎(6763)8044、資格更新に関することは（公社）大阪介護支援専門員協会 ☎(6390)4010